

○ 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

◇ 採用した労働者に占める女性労働者の割合

区分	女性職員	全職員	女性職員の割合
全職員	45	64	70.3%
常勤職員	29	41	70.7%
非常勤職員	16	23	69.6%

算定期間:2024 年事業年度(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)

※派遣社員除く

◇ 労働者に占める女性労働者の割合

区分	女性職員	全職員	女性職員の割合
全職員	321	511	62.8%
常勤職員	214	343	62.4%
非常勤職員	67	109	61.5%
派遣職員	40	59	67.8%

算定期間:2025 年 3 月 31 日時点

◇ 男女の賃金の差異(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

区分	男女の賃金の差異
全職員	76.0%
常勤職員	77.4%
非常勤職員	67.4%

算定期間:2024 年事業年度(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)

対象職員:全法人職員

賃金:給与および賞与総支給額 ※退職手当、通勤手当を除く

対象人数:給与支給人数 ※休職者を除く

○ 職業生活と家庭生活との両立

◇ 男女の平均継続勤務年数の差異

区分	女性職員	男性職員	全職員
常勤職員	9 年 0 ヲ月	12 年 3 ヲ月	10 年 3 ヲ月

算定期間:2025 年 3 月 31 日時点